

栃木県那珂川町

テーマ (ひと)
初節句を祝う

なかがわ



さかおむねのり あゆみ
坂尾宗則さん、朱祐美さん
ご夫妻と煌凱君 (北向田)

主な内容

新しい議員の顔ぶれ (2P~3P)

3月定例会の結果 (4P~6P)

ここが聞きたい! 一般質問 (5人) (7P~11P)

特別委員会調査報告・議会のうごき (12P~13P)

☆キラリ☆まちおこし・編集後記 (14P)

新議員を紹介します

皆さまとともに

4月30日任期満了に伴う那珂川町議会議員選挙が4月20日に行われ、
次の15名の方々が新たに決まりました。

橋本
操



③ 無現 小川 (64)

小川
洋一



③ 無現 松野 (70)

石田
彬良



③ 無現 矢又 (71)

岩村
文郎



③ 無現 松野 (63)

川上
要一



③ 無現 小川 (64)

阿久津
武之



③ 無現 久那瀬 (64)

塚田
秀知



② 無現 盛泉 (71)

益子
明美



③ 無現 馬頭 (55)

大金
市美



③ 無現 大内 (58)

心豊かなまちづくりを

《任期は、平成30年4月30日までの4年間》

佐藤
信親



② 無現 小川 (61)

益子
輝夫



② 共現 大山田上郷 (64)

大森
富夫



② 無元 小口 (66)

鈴木
繁



① 無新 小川 (50)

阿部
健



① 無新 馬頭 (56)

石川
和美



① 無新 谷田 (58)



初議会

平成26年議会臨時会

5月8日

議員懇談会 を開催

4月25日に、顔合わせを兼ね、初議会を円滑に運営し、その方法などについて共通の認識を持つため、議員懇談会を開催しました。

当選回数(合併後)、年齢順。
○は当選回数、()内は5月1日現在年齢。敬称略。

平成26年度

総額146億円の予算を可決

那珂川町議会基本条例を制定

― 全員賛成で ―

当初予算は全て可決

平成26年第2回定例会は、3月5日から14日までの10日間の日程で開催され、人権擁護委員の推薦意見や平成26年度一般会計予算など町長提出議案27件のほか陳情など審議しました。

また、議員提出議案として、那珂川町議会基本条例を議員全員賛成で可決し、条例を基本として、今後、議会の活性化を図っていくことになりました。



予算審査特別委員会での審査状況

平成26年度の各会計予算は、議員全員で構成される予算審査特別委員会（橋本 操委員長）を設置し、各課長等から予算内容の説明を受け審査を行いました。

なお、一般会計ほか各特別予算・水道事業会計予算すべて可決しました。

《一般会計予算》

2人の議員からは

反対意見が出される

益子輝夫議員、益子明美議員からは、次の理由で一般会計予算に反対するとの意見が出されました。

○反対の理由

・北沢の不法投棄物の処理を行うために県営の管理型処分場を設置することに反対であり、放射能を含んだ廃棄物が搬入されてしまう可能性のある処分場の危険性に対して町は町民の安全で安心な暮らしを守る立場に立っていない。

・また、町民の声を真摯に聞く姿勢が町当局に欠けており、地元地域住民や全町民対象の説明会を町民の納得いくまで行うべきである。

◆南那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙
川上 要一議員を選出

◆議会運営委員会委員の選任
石田 彬良議員を選出

◆人権擁護委員の推薦意見
現在、人権擁護委員である藤田悦子氏（大内）を推薦（再任）することに賛成しました。

◆町道路線の認定
城間線など5路線について町道に認定することに賛成しました。

◆町道路線の廃止
栃木県に管理移管するため清浄場線を廃止することに賛成しました。

◆老人生きがいの家条例の廃止
施設の老朽化や初期の目的を達成したため廃止に賛成しました。

◆体育施設条例の一部改正
小川南体育館、小川南運動場を社会体育施設として活用することに賛成しました。

◆陳情等

①「山の日」制定に係る意見書の採択について
木県連絡協議会会長

陳情者 「山の日」をつくろう栃木県連絡協議会会長
審査結果 採択

②TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する陳情書
陳情者 那須南農業協同組合代表
理事組合長

審査結果 採択

平成26年度予算総額（一般会計、特別会計、企業会計） 146億4059万5千円（前年比7.7%）

会計名	本年度予算額	対前年度比率
一般会計	90億円	8.7%増
特別会計	ケーブルテレビ事業	4億8500万円 27.6%増
	国民健康保険	22億5000万円 2.8%増
	後期高齢者医療	2億500万円 8.5%増
	介護保険	17億1400万円 9.3%増
	下水道事業	3億円 3.2%減
	農業集落排水事業	4700万円 -
	簡易水道事業	2億700万円 10.7%増
	計	52億800万円 7.0%増

水道事業予算	収入	支出
収益的収入及び支出	2億3300万円	2億3300万円
資本的収入及び支出	8930万1千円	1億9959万5千円













一般会計の歳入財源内訳、性質別歳出内訳

歳入内訳		歳出内訳	
自主財源	37.5%	投資的経費	15.5%
依存財源	62.5%	消費的経費	56.9%
		その他の経費	27.6%

平成26年度一般会計歳入歳出の内訳（総額90億円）

歳入	自主財源（37.5%）			依存財源（62.5%）			
	町税	繰入金		地方交付税	町債		
	18億2200万円 (20.2%)	10億4464万円 (11.6%)		30億円 (33.3%)	12億4200万円 (13.8%)		
	分担金及び負担金 1億3795万円 (1.5%) 使用料及び手数料 9608万円 (1.1%) その他の自主財源 2億7550万円 (3.1%)			県支出金 5億6656万円 (6.3%) 国庫支出金 4億5377万円 (5.0%) その他の依存財源 3億1497万円 (4.1%)			
歳出	民生費	教育費	総務費	公債費	土木費	消防費	衛生費
	19億5493万円 (21.7%)	15億793万円 (16.8%)	13億3260万円 (14.8%)	10億7090万円 (11.9%)	9億40万円 (10.0%)	7億6487万円 (8.5%)	7億756万円 (7.9%)
	農林水産業費 3億6145万円 (4.0%) 商工費 2億9243万円 (3.2%) 議会費 1億172万円 (1.1%) その他 501万円 (0.1%)						

一般会計予算の町民1人当たり目的別予算額（前年度との比較）（単位：円）

議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	商工費	※上段が平成26年度・下段が平成25年度
						
5,587 (5,862)	73,192 (59,185)	107,372 (103,135)	38,862 (50,508)	19,863 (16,319)	16,062 (17,889)	
土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	予備費	合計
						
49,454 (40,991)	42,009 (29,378)	82,822 (63,756)	1 (1)	58,818 (58,373)	273 (269)	494,315 (445,666)

平成25年度一般会計及び特別会計補正予算（単位：千円）

会計名	補正前の額	補正額	計
一般会計	8,516,100	△112,000	8,404,100
国民健康保険特別会計	2,195,300	130,000	2,325,300
後期高齢者医療特別会計	189,000	9,000	198,000
介護保険特別会計	1,598,000	102,000	1,700,000
下水道事業特別会計	423,500	△4,000	419,500

議案議決の状況

賛成：○ 反対：● ※大田市美議長は採決に加わりません。

議案の内容		議員名										
		佐藤	益子	塚田	鈴木	益子	岩村	川上	阿久津	橋本	石田	小川
		信親	輝夫	秀知	雅仁	明美	文郎	要一	武之	操	彬良	洋一
議案第1号	人権擁護委員の推薦意見について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	那珂川町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	那珂川町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	那珂川町職員の給与に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	那珂川町体育施設条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	那珂川町カタクリ山公園条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	那珂川町下水道条例の一部改正について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	那珂川町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	那珂川町水道事業給水条例の一部改正について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	那珂川町老人生きがいの家条例の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	平成25年度那珂川町一般会計補正予算の議決について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	平成25年度那珂川町国民健康保険特別会計補正予算の議決について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	平成25年度那珂川町後期高齢者医療特別会計補正予算の議決について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	平成25年度那珂川町介護保険特別会計補正予算の議決について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	平成25年度那珂川町下水道事業特別会計補正予算の議決について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	平成25年度那珂川町水道事業会計補正予算の議決について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	町道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	町道路線の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	平成26年度一般会計予算の議決について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	平成26年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	平成26年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	平成26年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	平成26年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	平成26年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	平成26年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の議決について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	平成26年度那珂川町簡易水道事業特別会計予算の議決について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	平成26年度那珂川町水道事業会計予算の議決について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	那珂川町国民健康保険税条例の一部改正について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南那須広域行政事務組合議会議員の選挙		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会運営委員の選任		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第1号	那珂川町議会基本条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第2号	特殊詐欺を撲滅し、町民生活の安全・安心を確保する決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第1号	「山の日」制定に係る意見書の採択について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第3号	国民の祝日「山の日」制定に係る意見書の採択について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第2号	TPP(環太平洋連携協定)交渉に関する陳情書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第4号	TPP(環太平洋連携協定)交渉に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
地方自治法第98条第1項の規定による事務の検査を行うための特別委員会を設置する動議		○	○	●	●	○	●	●	●	●	●	○

県内の
振り込め詐欺等の被害額
12億円を越す

◆特殊詐欺撲滅し、町民生活の安全・安心を確保する決議を議決

これは、平成15年頃から多発している、振り込め詐欺やオレオレ詐欺等の特殊詐欺が全国的に急増し、国民生活を脅かす社会問題となつたことから、那珂川町議会でも決議を行ったものです。

平成25年度の栃木県内の、被害状況は、12億円を超えており、件数・被害額とも過去最高になりました。

安全で安心して暮らせる地域社会の実現は、町民すべての願いであり、特殊詐欺を抑止するには、地域や社会全体の力を結集して取り組んでいく必要があります。

私は大丈夫、その思い込みが油断の元です。注意してください。

◆事務の検査を行うための特別委員会設置動議は否決

益子輝夫議員外1名から提出された、地方自治法第98条第1項に基づく事務の検査を行うための特別委員会設置の動議は、賛成少数で否決されました。

馬頭地区の保育園について

会議での検討結果により総合的に計画していく

質問 保育園の統合を考えているのか。統合する場合は時期はいつごろか。

答弁 認定こども園への移行を含めて、今後、町子ども・子育て会議での検討結果を踏まえて、総合的に計画していく。

質問 統合する場合、新たな保育園を建設するのか、廃校などを利用する考えはあるか。

答弁 町子ども・子育て会議の進捗状況に合わせて検討していきたい。

幼稚園の統合について

質問 以前に、統合計画があったが、町はどのような考えでいるのか。

答弁 保育園と合わせて子ども・子育て会議の中で委員の皆さんの意見を伺い、考えを固めていきたい。

質問 統合する場合、どのような形になるのか伺う。

答弁 会議の中で、方向性が固まった段階で、進捗状況に合わせて、統合の時期、施設の整備、計画を合わせ検討していく。

火災のときの水利について

質問 町内各地域の防火水槽、消火栓は万全か。

答弁 火災発生時において水利の確保が困難な水利不地であることは認識している。地域や消防団からの要望によりできる限り防火水槽の設置を進めたい。

質問 常備消防、町消防団は地域の防火水槽、消火栓の位置、用水掘等の水量などを把握しているのか。

答弁 定期的に水利の点検等を実施しており、有事に備えて消防水利の位置や水量は把握している。

質問 用水路等の水量(消火活動)の状況をケーブルテレビ、防災無線、回覧等で知らせていたのか、知らせるべきではないか。

答弁 有事の際に活動する常備消防、消防団が定期的に実施し、用水路等が工事等により長期的に通水できない場合は、土地改良等からの情報を得て、周知していく。

小学校のスクールバス 通学の安全対策について

質問 スクールバス通学をしていなかった子供たちの自宅から停留所までの安全対策は。

答弁 児童が複数で登下校することができるかを考慮している。

質問 停留所でのバスの乗車までの安全性をどのように考えているのか。

答弁 児童が待機できる安全な場所を設定している。

添いを当番制などで指導をしているのか。

答弁 指導はしている。地域の方や家族の方等の協力もお願いしたい。下車して帰宅するまでを含めて訓練したい。



スクールバス

質問 車内での安全性に心配の声があるが、どのように考えているか、添乗員が必要と思うか。

答弁 車内でのマナーや乗降の仕方などの指導や、各自の座席は指定されて車内で歩き回る事がないように工夫し、特に一年生のいる所はきめ細に対応して上級生が面倒を見たり注意するように指導していく。運転手とも連絡を密にして車内での情報を提供していただき、その都度個人に指導したり、乗車して指導をすることもあり、現時点では添乗員の必要性はない。



橋本 操議員

ここが聞きたい

一般質問！

橋本

操議員

Q 馬頭地区の保育園について

Q 幼稚園の統合について

Q 火災時の水利について

Q 小学生のスクールバス通学の安全対策について

一般質問！ 益子明美議員



益子明美議員

軽度認知症早期発見と 介護予防事業について

質問 現在町で実施されている介護予防事業への対象者の参加率はどれくらいか。

答弁 運動・栄養・口腔ケアの内容を取り入れた転ばん教室とその主要者を対象とした継続運動教室、閉じこもり予防等を目的とした自主グループの運動好っぺ会の育成、介護予防普及啓発を目的とした那珂川町おたっしや会やふれあい生き生きサロンがある。

24年度の自主参加率は657人で、参加率は17・9%である。

質問 認知症予防のための事業は、どのような人を対象にどのような内容の事業が行われているか。

答弁 行政区を含めた各種団体を対象に認知症サポーター養成講座を実施しており、講座開催のチラシ等を配布して、要望があった団体に出向いて開催している。24年度は、身体障がい者福祉会等を対象に3回実施しており、認知症の本人やその家族を地域ぐるみで温かく見守る社会の構築を目指して講義を中心として、認知症の正しい知識や予防法、認知症の方へのサポートなどをわかりやすく説明している。

質問 軽度認知症患者が5年以内にアルツハイマーを発症させる確率が50%と言うことから、軽度認知症を早期に発見し予防プログラムに取り組むなどの実践が行われているが、町として研究し取り入れる考えはあるか。

答弁 認知症の予防には食生活を中心とした生活習慣の見直しや定期的な運動が効果的と考えられ、関係各課連携の基認知症予防の視点に立った事業展開をすとも、各事業への高齢者の参加促進を図ることで認知症の予防対策を推進する。

Q 介護予防事業について

Q 八溝山周辺地域定住自立圏形成協定について

Q ネット依存から子どもたちを守るために

定住自立圏協定について

質問 26年度の事業の中で予算化されているものはあるか。

答弁 26年度では予算化されていない。

質問 想定される取り組み内容は多数あるが、那珂川町の地域活性化と住民が安心して暮らし続けることの目的に沿った取り組みとして、優先すべき事業はどのようなものと考えているか。

答弁 保健医療分野では休日夜間初期救急医療の充実や保育園等の広域利用の推進、教育分野では図書館の相互利用の推進、産業分野では広域観光の推進や特産品の販路拡大、消防防災分野では広域備蓄体制の整備、文化芸術分野ではなす風土記の丘資料館と湯津上館との企画展連携開催、その他観光交流や各種イベントの共催等が想定される。

ネット依存から 子ども達を守るために

質問 町内小中学生の携帯・スマ

ホ所有率はどれくらいか。

答弁 小学生約12%、中学生約40%で、中学生の所有率の内スマホ所有率は80%となっている。

質問 ネットトラブルに巻き込まれたり、ネット依存に陥っているといった実態調査はされているか。

答弁 児童・生徒・保護者対象のアンケート調査によると、中学生のトラブルでは、LINE上での友達への悪口や掲示板への書き込みによる言い合い、また深夜までのLINEの使用による睡眠不足、翌日の登校渋り等の事例が把握されている。

質問 健全な使い方や実践力を身につけるために保護者・児童生徒への研修・指導等は行われているか。

答弁 児童・生徒への指導としましては、技術家庭での知識の指導や道徳、学級活動でのモラルの指導等授業を通しての指導とまた、生徒会を中心としてモラルの意識向上活動を行っている。保護者へはPTA研修会において講師を招いて行うなどしている。

調査建設について

質問 庁舎建設について聞く。現在どの程度進行しているか。

答弁 庁舎建設の進行状況は現在、基本測量及び造成、外構設計並びに基本計画を進めているところである。

質問 建設にあたって地元業者に発注する状況にあるか。経済状況が厳しいなか、地域循環型の経済システムをつくるのが一番だと思う。

答弁 地元業者への発注はできる限り受注機会の確保等を念頭に今後検討したい。

質問 庁舎建設にあたって町民の声をどう反映させていくのか。



益子輝夫議員

答弁 基本計画や設計の骨子が整った段階で、広く周知をはかりながら、基本計画のパブリックコメントを含め検討したい。

質問 計画の骨子ができてから、町民の意見を聞くということだが、計画の段階から聞くべきと考えるか。

答弁 設計など骨子が整った段階で意見を聞く。町民のパブリックコメント等での意見は尊重して、それをもとに変更する場合もあるかと考えている。

質問 地質調査の結果を知りたい。

答弁 3本掘る予定のボーリングは1本目が終了。約10メートルほど掘り、まだ正式な報告はないが、地質は頑強でM値に達していると聞いている。

県営処分場について

質問 県営処分場について計画の変更があったと聞くが、どのように変わったのか具体的に聞きたい。

答弁 昨年4月、知事が処分場の早期着工をはかるため、取得済用

地内で事業計画を変更することを公表した。これにより、再度、基本設計、及び環境影響評価を行った。

また県は馬頭処分場建設検討委員会において埋立位置、埋立容量、埋立方式、施設の配置等、これまでの計画を変更した。埋立て位置については事業区域の南北を流れる備中沢の東側を利用し、これまでの計画より南東に移動する。埋立容量は約80万立米から約60万立米に縮小される見込みである。埋立方式についてはオープン型から屋根付のクローズド型を採用する設計が進められていると聞いている。

町の防災について

質問 2月15日の大雪で大那地区ではサクランボのハウスが潰れるとか、中山（大山田上郷）や来目木（小砂）など町道で除雪されないところがあった。町の災害対策はどうなっているか聞く。

答弁 15日の大雪警報の発令で総務課職員が登庁し災害に備え待機

していた。警報解除後も雨や停電で電話対応にあたった。

町道の除雪作業は建設業者に委託して行っている。除雪路線は交通量や危険幹線路を選定し、降雪時には道路の積雪状況により業者が順次除雪をしている。今回、積雪状況の把握が遅れ、除雪されない路線があった。今回の対応を検証し安全な道路管理に努めている。

町職員の採用について

質問 平成26年4月採用予定の職員はどのような経過で決定したか。公募によらない採用があったと聞くが、選定経過を聞きたい。

答弁 職員の採用方法は競争試験と選考試験の二通りがあり、通常は競争試験、いわゆる職員採用試験により新規採用職員の任用を行っている。平成26年採用の職員については、7月に募集し競争試験により10月下旬に採用予定者を決定した。その後、保育士の不足、障害者の雇用率確保のため選考試験で2名採用した。

ここが聞きたい

一般質問！ 益子輝夫議員

Q 庁舎建設について

Q 県営馬頭最終処分場について

Q 町の防災対策について

Q 町職員の採用について

一般質問！ 佐藤信親議員



佐藤信親議員

- Q 広域消防再編について
- Q わかあゆ保育園の環境整備について
- Q 防災行政無線(屋外拡声装置)について

広域消防再編について

質問 消防職員の配置は、国県の推進計画に沿っているか。

答弁 一署に配置する職員数や機材が増加することで緊急時に迅速な出動が可能となり、消防力の強化が図られる。

質問 103名の職員から96名体制になり、無線のデジタル化に対応するため大田原広域に派遣をすると、訓練等に支障はきたさないのか。

答弁 当初の再編計画では86名体制でいたが、無線のデジタル化に伴い96名体制となり、二署体制から一署になり職員数も増加し機能が強化されるものと考えている。

質問 集約化に伴う地域の現状把握は必要不可欠であると考えている

が、町と広域消防はいかに連携を図っていくのか。

答弁 町消防団を中心として、緊急時には広域消防と連携して対応できるように図っていききたい。

質問 消防再編計画に関し、住民説明会を開催する考えはあるか。理解を得る方策を考えているか。

答弁 平成22年度に開催された町政懇談会の中で説明し、那珂川消防署の建設が本格化し、状況に応じて広報等で周知したい。

質問 消防再編で財政的な効果はあるか。

答弁 人件費及び維持管理費が削減されると考える。

質問 防火用水の確保について、冬場の街濠に十分な水量が確保されていない。土地改良区と協議して原水の確保に努めるべきと考えるがいかがか。

答弁 土地改良区と検討をし、上部組織である国土交通省とも連携をとり、良い方向でいくように協議したい。

わかあゆ保育園の環境整備について

質問 わかあゆ保育園の出入り口が鋭角のため、南バイパスの開通により交通量も増加し危険である。改善する考えはあるか。

答弁 用地の確保が必要となり、当面は交通安全等の看板等により注意の喚起を行い、また、保護者会等を通じ安全確保の喚起を行っている。根本的な対応については施設の整備方針を検討する中で検討したい。

質問 保育園廊下のワックスが滑りやすいため、危険防止及び安全確保の観点から改善する考えはあるか。

答弁 滑りづらいワックスに交換できるように検討したい。

質問 園庭にある築山は子供たちに人気があるが、表面が削られ大きな石が露出してきている状況である。危険回避の観点から早急な改善策を講じるべきと考えるがいかがか。

答弁 保育園と再点検し、検討の上対応したい。

屋外拡声器について

質問 定員増の対応策として、支

援センターと保育室の間に部屋を増設する考えはあるのか。

答弁 施設整備の中で検討したい。

質問 難聴地域がある事を認識しているか。

答弁 認識している。地理的条件等によりやむを得ない状況があり、住民皆様のご理解を得たい。

質問 屋外と屋内に分けて放送は可能か。

答弁 可能であるが、同じ放送内容を聞くという事で同時放送を行っている。今後関係機関とも協議し対応したい。

質問 停電時における屋外拡声器のバッテリーの稼働時間は。

答弁 約3時間程度であり、その後の対応については、それぞれ個々に対応し、今後とも啓発に努めたい。

質問 今回のように長期にわたる停電時は、消防団の協力を得て周知を図るべきと考えるか。

答弁 消防団の理解を得て、周知広報するとともに、町の広報車等の活用も検討したい。

農地中間管理機構を

創設について

質問 農業担い手の農地利用の集積、集約化を進め、農業経営の効率化を図るための農地中間管理機構を創設されるが、その具体的な内容と町の考えを伺う。

答弁 農地の対策において信頼できる仲介者の必要性に応えることが機構創設の趣旨で、機構は県内に1組織設置され、市町への業務委託として調整中である。

具体的な業務は、農地の集積・集約化に協力してくれる方々を対象に、農地を借り受け、地域の担い手に貸し出し、農地や、地域や



岩村文郎議員

農地の出し手に支給される農地集積協力金の支給業務を担当する。町としては、本制度の活用により、農地の集約化、攻めの農業の実現に取り組み、担い手が利用しやすい農地を確保するため、未整備の農地の圃場整備や農道整備を進めていきたい。

経営所得安定対策について

質問 経営所得安定対策で、諸外国との生産条件の格差により国産農産物の生産コストと販売額の差の相当額を直接支払い交付金として支払う制度の見直しについて、その具体的な内容と町の考えを伺う。

答弁 畑作物の直接支払い交付金は、販売農家を対象としていたが、認定農業者や集落営農者に対象者を絞って支援することとなる。

また、米、畑作物の収入源減少影響緩和対策について、収入減少による農業経営の影響を緩和し、

安定的な農業経営ができるよう農業者拠出に基づくセーフティネットとして実施される。当町のような中山間地域の農地に対しては十分とは言えない政策であり、町独自の対策も検討していきたい。

水田フル活用と米政策の見直しについて

質問 水田で麦、大豆、飼料用米、米粉用米等の作物を生産する農業者を対象とした直接支払い交付金制度の見直しについて、その具体的な内容と町の考えを伺う。

答弁 交付金を直接交付することにより水田のフル活用を推進し、食糧自給率の向上を図るための制度で、主食用米の減少分を飼料用米と米粉用米で補う措置として支援の仕組みが変わる。

米政策の見直しは、生産者や集荷業者が中心となって需要に応じた生産が行われるよう、全国ベースの需給見通しや産地別の需要実



績や販売進捗、在庫などの情報を提供し、経営判断や販売戦略を練り、消費者ニーズに応じた農産物の生産に努める仕組みを、5年後を目途に構築するものである。町としては、地域の実情に合った制度を有効活用し、農村の維持活性化に取り組んでいきたい。

ここが聞きたい

一般質問！ 岩村文郎議員

Q 国における新たな農業・農村政策に対する町の対応について

議会基本条例を基本に

今後も議会改革を推進

議会改革特別委員会

調査 結果報告

議会基本条例は、前文ほか20条からなっており、4月1日に施行しました。

議会基本条例の概要

前文 前文は、議会の役割と責務、開かれた議会を構築するための基本理念と取り組むべき基本的方向を示したものです。

第1条は、「目的」で、議会の担うべき役割及び議会に関する基本事項を定め、議会の活性化と町民の負託に応えられる議会の実現を図ることを定めたものです。

第2条は、「議会の活動原則」で、開かれた議会活動、議会提案による政策立案等の機能強化、町民視点等の努力義務を定めています。

第3条は、「議員の活動原則」で、合議機関であること、町民付託、町民全体の利益と福祉の向上、情報公開と説明責任等の活動原則を定めています。

第4条は、「町民の議会参加」で、町民が議会活動に参加する機会を確保することを定めています。

第5条は、「議会報告会」で、年に1回以上の開催を義務付けています。

第6条は、「委員会の公開」で、常任委員会を含め各種委員会は原則として公開とするものです。

第7条は、「議会と町長との関係」で、一般質問等の方法について定めています。

第8条は、「町長による政策等の説明」で、町で策定する重要な計画については、計画策定の途中でも内容の説明を受けることができると定めています。

第9条は、「地方自治法第96条第2項に定められている議会の議決事件」で、那珂川町総合振興計画基本構想及び基本計画の策定・変更については、議決事項としたものです。

第10条は、「予算の確保」

第11条は、「討議・討論による合意形成」

第12条は、「議員の政治倫理」で、倫理性の自覚と、町民全体の代表者としての品位保持及び識見の努力義務を定めたものです。

第13条は、「最高規範性」であり、議会基本条例が議会運営に関する最高規範であることを定めたものです。

第14条及び第15条は、それぞれ「議員定数」及び「議員報酬」を改正する場合について定めたものです。

第16条は、「研修」の機会及び実施について定めたものです。

第17条は、「広報」活動の充実強化について定めたものです。

第18条は、「図書」について議会

図書の整備と活用について定めたものです。

第19条は、「議会事務局の体制整備」で、事務局機能について定めたものです。

第20条は、「継続的な見直し検討」について定めたものです。



馬頭高校の将来に向けてさらに調査研究を

県立高校再編計画に関する調査特別委員会

県立高校再編計画に関する調査特別委員会（小川洋一委員長）は、3月定例会で調査結果の報告を行いました。

栃木県立馬頭高等学校が、高校進学を希望する生徒たちにとって魅力があり、将来に希望が持て

る、そして活力ある高校となっていくための支援体制の検討や町づくりの拠点としての役割等についても、今後、さらに調査研究を続けていく必要があると考えています。

議会報告会を 初めて開催

那珂川町議会改革特別委員会（鈴木雅仁委員長）は、2月、全議員が出席して、町内2か所の会場で議会報告会を開催しました。

第1回を25日に小川総合福祉センターで、第2回を28日に馬頭総合福祉センターでそれぞれ行い、2日間で町内外から35名の方が出席されました。

報告の内容は、町全世帯を対象にした議会改革に関するアンケート調査の結果及び成人式で行ったアンケート調査の結果と、議会基本条例案の内容について報告しました。

議会報告会は、那珂川町議会として初めての開催であり、議会改革の一環として、町民の皆様にも後も改革の内容等を報告するため、年に1回以上は開催していくこととしたものです。

回答できなかった項目は

次回の議会だよりで

報告会会場で出席者の皆さんから質問いただき、回答ができません

かった項目については、議会だより8月発行号で、ご報告させていただきます。



議会報告会を開く（小川総合福祉センター）

人事異動（4月1日付）により、議会事務局が、次のとおりとなりました。

事務局長	板橋	了寿
局長補佐	岩村	房行
係長	加藤	啓子
併任書記	藤田	善久
併任書記	猪股	倫子

議会のびびきと内容

（Pは記事の掲載場所です）

平成26年 2月	14日	議会改革特別委員会小委員会（議会報告会について）
	17日	南那須地区広域行政議会全員協議会
	20日	議会改革特別委員会（議会報告会について ほか）
	21日	議会全員協議会
	21日	県立高校再編計画に関する調査特別委員会（調査報告について P13）
	24日	町村議長会議長会議（宇都宮市）
	25日	第1回議会報告会（小川総合福祉センター）
	26日	議会運営委員会
	27日	南那須地区広域行政議会定例会
	28日	第2回議会報告会（馬頭総合福祉センター）
3月	5日～14日	平成26年第2回定例会
	5日	総務企画常任委員会（陳情の内容の検討について）
	5日	産業建設常任委員会（陳情の内容の検討について）
	12日	議会改革特別委員会（結果報告について P12）
	24日	議会運営委員会
4月	24日	議会広報特別委員会（第35号の発行について）
	25日	初当選議員打合せ
	25日	議員懇談会
5月	8日	平成26年第3回臨時会



ナカマルシエ
車 庄三さん
(健武)



なかちゃんがか
カマルシエにつ
いてお話を伺いまし
た。

Q 生まれと育ちは?
A 生まれも育ちも宇都宮市。仕事は東京で、川崎住まい。
Q 仕事は何を?
A 経営コンサルタント。
Q どうして農業に?
A 体をこわして、ハリ治療や食生活の改善を。そこで、やはり野菜だと。

Q 那珂川町には?
A 親の実家が健武で、近くの親類が畑作をやめると聞いて、よし!と。4年前にその実家に移り住んだ。
Q 農業の経験は?
A ベランダの家庭菜園。
Q 農業の勉強は?
A 那須烏山市の帰農志塾で。
Q 「ヤキタ農園」って?
A 「北の国から」が好きで、富良野は北過ぎるけど、ここなら東京からやや北だから。それに、ネット検索でもヒットしやすいしね。
Q 経営コンサルタントの腕ね。じゃ、「ナカマルシエ」は?
A 那珂川町のマルシエ(市場)で、「ナカマルシエ」。「仲間(ナカマル)もかけて」。
Q その仲間はどんな人?
A きはなランチ、トト、ヒロクラフト、谷田便利軒、佐藤豊店、卵の花など、仲間が仲間を呼んでくれるし、皆で楽しくね。嬉しいし、町の活性化につながってくればなお嬉しい。



Q 何ぞこの名前?
A 「手作り」で、「地場産」で、「体に優しい」ものを皆さんに提供している。無農薬野菜、無添加食品、工芸品が主なもの。
Q マルシエ(市場)は、いつどこで開いているの?
A 3月30日、4月20日にトトの前で。これからは、春から秋の毎月最後の日曜日を予定している。
次回5月は乾徳寺で。場所は固定しないで、いわむらかずお美術館や那珂川町流域の那須烏山市や茂木町でもやりたい。



ナカマルシエ
いわむらかずおさんデザインのキャラクター

議会を傍聴しませんか

皆さんの身近な問題などが審議されます。あなたも一度傍聴してみませんか。

次の定例会は、6月4日開会(平成26年第4回那珂川町議会定例会)の予定です。議場は、小川庁舎3階です。

ケーブルテレビ(11ch)で議会が生中継されます。

編集後記

山々は、新緑に萌え生命の息吹を感じる季節となりました。田舎暮らしでしか味わえない自然の恵みに感謝しなければと思います。

この季節には、新たな出発があります。入学、進級と希望に満ちた門出があります。新たな夢・希望、木の芽のように。

今回、議会議員選挙が執行され新たな議会議員が選出されましたが、投票率は、前回を下回る結果となりました。これは全国的な傾向にあり、有権者が期待するものと現実の議会議員の間に乖離現象があるのかと考えさせられています。

3月定例会で制定された議会基本条例に基づき、住民皆様の負託に応えられるよう議会活動の更なる向上と充実を図らなければならないのではないかと、住民あつての町、住民あつての議会と常に認識し、議員として負託に応えられるよう努めなければならないと考えます。

議会広報特別委員会

副委員長 佐藤 信親

第2回3月定例会の

議会傍聴者数

3月5日	4人
6日	1人
14日	4人

●表紙写真

初節句を祝う

坂尾さんは、煌凱君が「明るく元気に育って欲しい」と微笑みながら話してくれました。

日に日に成長していく子どもの姿を見るのは、親にとって最高の幸せ。